



KAWASAKI CITY

環境アセスメントに係るお知らせ

平成26年8月19日

川崎市環境影響評価に関する条例第19条に準じてスポーツ・文化複合施設整備等事業に係る自主的環境影響評価準備書及び要約書の写しの縦覧を次のとおり行います。

事業の基本的事項	自主的環境影響評価実施申出者	川崎市川崎区宮前町8番19号 TKビル202号 株式会社 アクサス川崎 代表取締役 築瀬 正
	事業の名称	スポーツ・文化複合施設整備等事業
	事業の種類	大規模建築物の新設（川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく自主的環境影響評価）
	事業を実施する区域	川崎市川崎区富士見町1丁目1-4及び1-6の一部
	事業の目的	スポーツ・文化複合施設の新設
	事業の内容	区域面積：約13,230㎡ 建物最高高さ：約28.6m 延べ面積：約25,008㎡
	事業の施行期間	着手予定：平成27年1月 完了予定：平成29年6月
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：平成26年8月19日（火）から 平成26年10月2日（木）まで 土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 時間：午前8時30分から午後5時まで 上記期間中、本市ホームページにて標記準備書及び要約書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-1-2-0-0-0-0-0-0.html
	縦覧場所	川崎区役所及び本庁（環境局環境評価室）
	意見書の提出	- 縦覧中の準備書について、環境の保全の見地から御意見のある方は、以下の期限までに意見書を提出することができます。 - 提出された意見書は個人情報等を伏せてその写しを自主的環境影響評価実施申出者に送付します。 【意見書の提出】 提出期限：平成26年10月2日（木） （郵送の場合は、平成26年10月2日消印有効） 提出先：川崎市環境局環境評価室 意見書の用紙は、それぞれの縦覧場所に用意してあります。 なお、提出年月日、郵便番号、住所、氏名、電話番号、事業の名称、図書の名称及び意見が記入されていれば、意見書の用紙は問いません。
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156